

11月9日にセミナーを開催。離婚の前に知っておきたい“損をしない”ポイントを学びませんか

札幌おおぞら法律事務所

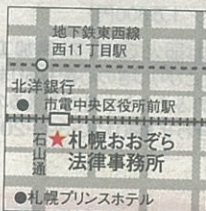
年代、性別の異なる弁護士9人が在籍。離婚相談も状況に応じて柔軟に対応可能です。



近年、離婚の件数は増加し続  
けています。日本では双方の合  
意さえあればできる「協議離婚」  
が一般的ですが、実際には第二  
者を介在させて条件を明文化し  
た方が良いケースが多いのだそ  
う。例えば財産分与や子供の養  
育費などについて、知ってさえ  
いれば損をしないポイントや、  
ここは譲れない、という点を  
有利に進めるための方法がある  
のです。

札幌おおぞら法律事務所は11  
月9日(木)13時30分～15時、「損  
をしないための離婚セミナー」  
を開催します。多くの案件を手  
がけてきた女性弁護士が、経験

をもとにポイントを解説。離婚  
を考えている人はもちろん、離  
婚を切り出された人、最近話題  
の「死後離婚」について知りた  
い人にもお薦めです。インタ  
ネットなどの情報には誤りがあ  
ることも少なくありません。こ  
の機会にプロに相談して！  
終了後には個別相談も実施。  
定員20人(先着順)、参加無料。  
下記に電話で申し込みを。



●札幌市中央区南1西10 タイムスビル3階  
☎011・261・5715  
営業時間／9時～17時30分。土・日・祝日定休  
<http://www.ozoralaw.com/>